

平成27年第4回
笠間市議会定例会会議録 第2号

平成27年12月3日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	藤枝	浩君
副議長	10番	野口	圓君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井	栄君
	4番	小松崎	均君
	5番	菅井	信君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	11番	飯田正憲	君
	12番	西山	猛君
	13番	石松俊雄	君
	14番	海老澤	勝君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	17番	大貫千尋	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藺江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹君
副市	長	久須美忍君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	橋 本 正 男 君
総 務 部 長	塩 畑 正 志 君
市 民 生 活 部 長	山 田 千 宏 君
福 祉 部 長	櫻 井 史 晃 君
保 健 衛 生 部 長	友 水 邦 彦 君
産 業 経 済 部 長	山 中 賢 一 君
都 市 建 設 部 長	竹 川 洋 一 君
上 下 水 道 部 長	藤 枝 泰 文 君
市 立 病 院 事 務 局 長	打 越 勝 利 君
教 育 次 長	園 部 孝 男 君
消 防 長	橋 本 泰 享 君
会 計 管 理 者	中 庭 要 一 君
笠 間 支 所 長	大 月 弘 之 君
岩 間 支 所 長	岡 野 正 則 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	石 上 節 子
議 会 事 務 局 次 長	飛 田 信 一
次 長 補 佐	渡 辺 光 司
主 査	若 月 一
主 幹	神 長 利 久

議 事 日 程 第 2 号

平成27年12月3日（木曜日）

午 前 10 時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第75号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第76号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第77号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第78号 笠間市立病院条例の一部を改正する条例について
議案第79号 笠間市立病院使用料等条例の一部を改正する条例について

- 日程第6 議案第80号 笠間市定住自立圏形成協定の議決に関する条例について
- 日程第7 議案第81号 笠間市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例について
- 議案第82号 笠間市農業委員に関する選考委員会設置条例について
- 日程第8 議案第83号 指定管理者の指定について（笠間クラインガルテン）
- 議案第84号 指定管理者の指定について（北山公園）
- 議案第85号 指定管理者の指定について（笠間工芸の丘）
- 日程第9 議案第86号 工事請負契約の締結について（友部地区地域交流センター新築工事）
- 日程第10 議案第87号 平成27年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第88号 平成27年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第89号 平成27年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第90号 平成27年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第91号 平成27年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第92号 平成27年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第93号 平成27年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第94号 平成27年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第75号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第76号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第77号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第78号 笠間市立病院条例の一部を改正する条例について
- 議案第79号 笠間市立病院使用料等条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第80号 笠間市定住自立圏形成協定の議決に関する条例について
- 日程第7 議案第81号 笠間市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例について
- 議案第82号 笠間市農業委員に関する選考委員会設置条例について
- 日程第8 議案第83号 指定管理者の指定について（笠間クラインガルテン）
- 議案第84号 指定管理者の指定について（北山公園）
- 議案第85号 指定管理者の指定について（笠間工芸の丘）

- 日程第9 議案第86号 工事請負契約の締結について（友部地区地域交流センター新築工事）
- 日程第10 議案第87号 平成27年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
議案第88号 平成27年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第89号 平成27年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第90号 平成27年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
議案第91号 平成27年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第92号 平成27年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
議案第93号 平成27年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
議案第94号 平成27年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）
-

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（藤枝 浩君） 皆さんおはようございます。ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名です。本日の欠席議員は、17番大貫千尋君であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（藤枝 浩君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（藤枝 浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番蛭澤幸一君、10番野口 圓君を指名いたします。

- 議案第75号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第76号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第77号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第78号 笠間市立病院条例の一部を改正する条例について
- 議案第79号 笠間市立病院使用料等条例の一部を改正する条例について
- 議案第80号 笠間市定住自立圏形成協定の議決に関する条例について
- 議案第81号 笠間市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例について
- 議案第82号 笠間市農業委員に関する選考委員会設置条例について
- 議案第83号 指定管理者の指定について（笠間クラインガルテン）
- 議案第84号 指定管理者の指定について（北山公園）
- 議案第85号 指定管理者の指定について（笠間工芸の丘）
- 議案第86号 工事請負契約の締結について（友部地区地域交流センター新築工事）
- 議案第87号 平成27年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第88号 平成27年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第89号 平成27年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第90号 平成27年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第91号 平成27年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第92号 平成27年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第93号 平成27年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第94号 平成27年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（藤枝 浩君） 日程第2、議案第75号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてないし議案第94号 平成27年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）までの20件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。

通告がありますので、通告に従い発言を許可いたします。

3番石井 栄君の発言を許可いたします。

○3番（石井 栄君） 3番、日本共産党の石井 栄でございます。議長の許可を得まして質問をいたします。

議案第86号 工事請負契約の締結について、友部地区地域交流センター新築工事に申し

てです。

市民が要望している市民交流センターの新築工事については……。

〔議長、番号が違うよ〕と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） もう一度やり直してください。

○3番（石井 栄君） これは議案第86号なんですね。では、そのように……工事請負契約の締結について、友部地区地域交流センター新築工事のことについて質問をいたします。

○議長（藤枝 浩君） 石井君に申し上げます。議案第80号を先に行ってください。

○3番（石井 栄君） それでは、議案第80号 笠間市定住自立圏形成協定の議決に関する条例について質問いたします。

一つ、一般に定住自立圏形成については、市町村の広域合併、道州制へのステップと捉える見方がありますが、それを想定しているのでしょうか。

2番、案件に対する具体的な条例を議会で議決する際に、住民への周知、議論、住民投票を行うことを想定していますか。

次、議案第86号 工事請負契約の締結について、友部地区地域交流センター新築工事に関してです。

この工事は、市民が要望している大切な施設ですので、この早期建設は当然だと考えますが、これに関する入札について質問いたします。条件付き一般競争入札として6JVが参加して行われ、第1回入札では決まらず、10月30日に行われた第2回入札で落札しました。しかし、第2回入札では、6JVのうち5JVが辞退し、残った1JVが落札しました。さらに、その落札率は99.31%という不自然なものとなっています。

経過としては、11月18日日本共産党市議団は連名で市長への要請書を提出し、質問し、11月25日に回答書を受理しました。また、11月20日には市議会全員協議会が開催され、席上この議題が取り上げられ、質疑応答が行われました。その中で、談合の事実は確認されませんでした。また、市長が関与したという事実は全くございませんとの回答をご本人及び文書によって得たところであります。これらを踏まえまして、次の点を質問いたします。

この入札に先立ちまして、市は談合疑惑に関する調査を行いました。調査を行った理由、契機は何でしょうか。

2番目、個別JVに対して聞き取り調査をしたと言いますが、どのように調査を行いましたか。調査対象企業への調査は適切でしたか。

3番目、下請一覧表の提出は求めましたか。そして、提出されたのでしょうか。

4番、疑惑が指摘された以上、そのままの6JVで入札を行うということではなく、1JV以上を加えて入札を行うという方法もあったのではないですか。なぜそのままで行ったのでしょうか。

それから、議案第87号の27ページ、4款衛生費、4目エコフロンティアかさま対策費の中に4億200万円の減額補正の項目があります。この内容を詳細に示してください。

以上、お願いします。

〔一般質問と質疑を混同しているようだな〕と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 3番石井議員の議案質疑にお答えいたします。

定住自立圏形成について、市町村の広域合併、道州制へのステップと捉える見方があるが、それを想定しているのかどうかというご質問でございますが、定住自立圏構想は、総人口の減少及び少子化、高齢化が進行する中、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成するために、中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携、協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する国の政策として平成21年4月から全国展開し、現在、95の圏域で取り組みが行われております。

茨城県でも大子町が、圏域をまたいで平成26年1月に八溝山周辺地域定住自立圏の形成に関する協定を締結しております。今回、本市が参加する水戸市を中心とした県央地域9市町村での定住自立圏形成協定を行うのは、県内で2番目の試みとなります。

定住自立圏の形成は、市町村合併や従来の広域連合とは異なる新しい広域連携の仕組みの一つであり、人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて中心市宣言を行った中心市の水戸市と周辺自治体の笠間市が、1対1で生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、地域マネジメント協力の強化の観点から、連携することについて議会の議決を経て定める協定でございますので、市町村合併を想定しているものではございません。

県央地域における定住自立圏の形成については、県央地域首長懇話会において平成25年度より調査検討を始め、その進捗状況については市議会にも報告させていただいており、平成27年1月の首長懇話会において水戸市を中心とした定住自立圏を形成していくことを決定し、現在、協定案について協議を進めているところでございます。

連携協定項目には、構成市町村に共通する課題の中で、保健・医療・福祉の分野や地域公共交通の分野など広域での取り組みがより効果的なものを選定し、取り組んでいくこととしておりますが、全ての構成市町村が連携するものもあれば、市町村の実情に応じて水戸市とその他の構成市町村が1対1で連携するものもございます。

水戸市と十分に協議し、2月上旬には協定案を確定し、3月の定例議会に提出していきたいと考えております。

次に、②の案件に関する具体的な条例を議会で議決する際に、住民への周知、議論、住民投票などを行うことを想定しているのかというご質問でございますが、平成28年3月議会において提出する予定の協定案は、水戸市と笠間市間で、連携する項目や役割など基本的な事項を定めるものであります。締結に当たりましては、市民に広く周知していきたいと考えております。

また、広域における連携事業の推進は、総合計画後期基本計画や笠間市創生総合戦略にも位置づけられておりますので、協定締結前に住民との議論や住民投票などを行うことは

想定してございません。

協定締結後に、協定に基づき推進する具体的な取り組みを記載する定住自立圏共生ビジョンを水戸市において策定することとなりますので、その共生ビジョンについてはパブリックコメントを実施する予定としております。

共生ビジョンの計画年度はおおむね5年を予定しており、毎年度見直しを行います。内容についてはこれからでございますが、地域の生活機能を強化し、住民のサービスの向上につながる内容となりますので、市民に十分に周知し、有効な連携、協力が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 3番石井議員のご質問にお答えいたします。

まず、石井議員のほうから、入札を2回別々の日で行ったということがございましたけれども、一般競争入札は1回で2回までの入札をすることになっておりまして、1回目の入札で予定価格に達していなかったもので、再度2回目の入札を行ったということで、入札の日時は一緒でございます。それで、質問のほうにお答えしたいと思います。

まず、談合に関する調査を行った理由、契機は何かということですが、談合情報が新聞社2社から寄せられたために調査を行ったところでございます。

調査対象企業への調査は適切であったかという話でございましたけれども、10月29日に、これは入札30日の前日でございますけれども、入札に参加する全業者から笠間市談合情報対応取扱要綱に基づき事情聴取を実施いたしたところでございます。事情聴取は、調査対象者が庁舎内で接触しないように調査時刻を配慮するなどして、適切な調査を行ったところでございます。

三つ目の下請一覧表の提出を求めたかということでございますけれども、国、県及び市の一般競争入札において、入札参加申し込み時には下請関係の資料提出を求めてはおりません。一般的に下請関係の資料につきましては、契約締結後に施工体制台帳の提出を求めているところでございます。

入札の際に、6JVに1JV以上を加え、再入札をすることはできなかったということでございますけれども、適正に執行しました入札につきまして、業者を追加して再度入札を行うことはあり得ません。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 3番石井議員のご質問にお答えいたします。

〔言葉遣いから間違っているよ。質問と質疑と違うぞ〕と呼ぶ者あり〕

○市民生活部長（山田千宏君） 議案質疑にお答えいたします。

4款衛生費、2項清掃費、4目エコフロンティアかさま対策費4億212万2,000円の減額補正の詳細枠のご質問でございますが、今回の補正は、今年度実施する福田地区地域振興整備事業の事業費の確定見込みに当たったことから、測量設計等委託料2,969万2,000円、

補修工事費 3億7,243万円をそれぞれ減額するものでございます。

その詳細でございますが、大きく分けて二つございます。

まず一つ目は、今年度から事業開始を予定していた堂ノ池整備事業でございますが、本體工事前に周辺農地の作付作業への影響等を踏まえ、今年度は本體工事の準備工としまして年明け早々に仮設道路や仮排水路の設置工事を行うこととし、その工事費用などが約2,100万円となることから、残額の測量設定等委託料1,372万1,000円、補修工事費 1億4,500万円をそれぞれ減額するものでございます。

二つ目は、毎年度実施している道路の整備改修や排水路整備などの地域振興整備事業でございますが、6月に開催された総会で地元要望の内容が決定し、その工事費用などが約2,600万円となる見込みが立ったことから、残額の測量設計等委託料1,597万1,000円、補修工事費 2億2,743万円をそれぞれ減額するものでございます。

○議長（藤枝 浩君） 3番石井君。

○3番（石井 栄君） 再度質問いたします。

笠間市定住自立圏形成協定の議決に関する条例について今お話がありましたけれども、11月20日の全協で配付された資料の定住自立圏形成についてというところには、「連携、協力して」という文言は入っておりますけれども、「人口定住に必要な生活機能の確保、充実を図り、住民が安全・安心に暮らすことができる地域を形成していくもの」と記されています。また、連携する項目については、「保健・医療・福祉の分野や地域公共交通の分野など」と示されており、市町村の広域合併にもつながる内容、可能性にも及んでいます。

議会の議決事件に加えるための条例と記載されておりますけれども、議会の議決は地方自治法から見ても当然であります。市町村合併、広域合併にもつながる案件に関する議会の議決は、住民の意思を踏まえてしっかり行わなければなりません。

議会での議決の際には、具体的な問題については、住民投票を行い住民意思を確認した上で行うべきと考えます。住民投票をしっかりと位置づける必要があると考えます。これについてどのように考えますか、見解を伺います。

〔「議長、質疑じゃない。議事整理したほうがいいよ」と呼ぶ者あり〕

○3番（石井 栄君） 工事請負契約に関してですけれども、入札参加企業に対して市が疑惑に関する調査を行いました。しかし、その後に市が行った入札において、先ほどのような不自然な結果が起きました。2回目の入札で5JVが入札を辞退し、落札率99%以上で1JVが談合情報どおりに落札をした調査対象の企業から個別に聞き取り調査を行い、そこで談合にはかわりありませんとの答えが返ったからといって、それで納得できるのでしょうか。

私どものところにも、差出人不明ではありますが、談合に関する情報についてという文書が届きました。談合の期日、参加企業名、落札予定企業、予定価格などが具体的に記され、参加企業名、落札予定企業は、情報どおり落札価格は予定価格の実際の99.31%という内容で

した。差出人不明とはいえ、内容が具体的で結果と一致する点が多いということから、市が行った調査に基づいて疑惑が解消されたと言えるのでしょうか。適切な調査だと言えるのでしょうか、再度質問いたします。

下請一覧表の提出はいつ求めるのでしょうか……どのようにされるのでしょうか。

〔複数発言する者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 3番石井君、具体的に質問してください。余計なことは質問しなくて結構です。

○3番（石井 栄君） 1JV以上を加えて入札を行えないという理由がまだ十分ではないので、説明していただければと思います。

〔議長、質問と質疑をきちんと説明しろよ〕と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 通告内容だけ答弁してください。それ以外の答弁する必要ありません。

〔「そういうことじゃないよ。休憩したほうがいい」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） 暫時休憩します。

午前10時20分休憩

午前10時21分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁者、議案質疑に関することだけ答弁してください。なければ結構です。

橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） ただいまの質疑にお答えいたします。

今回の定住自立圏については、圏域全体で必要な生活機能を確保し、中央圏への人口定住を促進する内容でございまして、市町村合併を想定しているものではございません。

また、協定締結前に住民との議論や住民投票などを行うことは想定しておりません。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 石井議員の再度のご質疑にお答えをいたします。

まず最初に、入札の2回目で1者以外が辞退ということでございますけれども、2回目の入札で一番最低を入れた金額のところ以上の札を入れますと、それは無効になりますので、全部で6者ありましたけれども、落札した以外の5者については、その金額以下の金額では工事ができないということで辞退をしたと考えております。

そして、調査につきましては、談合情報の取扱要綱に基づきまして行いましたけれども、市としては、適切にこれは調査を行っていると考えております。

また、下請の台帳の話でございまして、これは本契約後に提出をしてもらうということになっております。

そして、1JV以上加えるということにつきましては、一般競争入札でございまして、

単に業者を入れるということではなくて、まず業者さんのほうの参加の意思があるかどうかということもありますし、業者側としては工事の見積もり期間であるとか、行政側としては入札参加資格の確認とかありますので、単に業者を追加できるというわけではございませんので、これはできないと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石井君、議案質疑はもういいですか、議案質疑のみ質問してください。

○3番（石井 栄君） では、以上で終わります。

○議長（藤枝 浩君） 以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第75号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてないし議案第94号 平成27年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託区分表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

散会の宣告

○議長（藤枝 浩君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時27分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 藤 枝 浩

署 名 議 員 蛭 澤 幸 一

署 名 議 員 野 口 圓